



## 働く人を保護する法律 — 労働基準法

労働基準法には

- 労働条件の明示—第15条
- 労働時間、休憩、休日—第32条、第34条、第35条
- 賃金、退職金—第24条（賃金）、第89条（就業規則）
- 年次有給休暇—第39条
- 割増賃金—第37条
- 解雇、退職—第19条(解雇制限)、第20条(解雇の予告)
- 就業規則—第89条～

等々が定められています。しかし、本人が労働基準監督署に違反を指摘し、証明されなければ労働基準監督署の指導とまでは行きません。

